

## 自治体DX推進事業 委託業務企画提案指示書

### 1 業務名

「自治体DX推進事業」委託業務

### 2 業務の目的

総務省が令和2年12月に策定した「自治体DX推進計画」において、「行政手続きのオンライン化」や「情報システムの標準化・共通化」などの取組が、全ての自治体で重点的に取り組むべき事項として示された。

一方で、道内市町村のデジタル化に関する取組状況は様々であり、横断的な推進体制のもと、具体の施策を導入している市町村が存在する一方で、業務に係るノウハウや推進する人材の不足などから、令和7年度が目標期限の「情報システムの標準化・共通化」等の自治体DXの取組を進めることについて、不安を感じている市町村も多く存在しており、全ての市町村が自治体DXの取組を進めるためには、こうした市町村に対し、技術的な支援を行う人材を確保することが必要となっている。

本事業は、道が指定する市町村を対象に、専門的知識を有するアドバイザーによる助言や支援等を行うことで、自治体DXを着実に進めることを目的とする。

### 3 委託業務の内容

市町村と面談（オンライン可）し、次の支援を行うこと。

支援対象は、道が指定する市町村とする（50団体以上）。

ただし、自治体DX推進に資する説明会及びオンラインセミナーについては、全市町村を対象とすること。

#### (1) 基幹系情報システムの標準化・共通化の支援

「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」を踏まえ、基幹系情報システムが令和7年度までに標準化・共通化されるよう、移行計画策定等の移行準備に関する助言や技術的支援を実施すること。

また、次期システムの提供ベンダを確保できない市町村に対し、ベンダ選定等に係る支援を行うこと。

#### (2) 自治体DX推進に資する説明会等の開催

情報システム標準化・共通化に関する国等の最新情報の提供等の現地説明会を14振興局で各1回開催するほか、自治体DXの推進に資するセミナーをオンライン等により3回以上開催すること。

また、上記説明会やセミナーの内容や自治体DXの推進に資する情報等に関して、委託期間中にアドバイザーがコーディネートしながら、参加者同士で質疑応答や取組事例の紹介等の情報交換を行うことができる市町村職員同士のコミュニケーションの場の構築（地域単位又は全道単位など）を図ること。

#### (3) その他、自治体DX推進に資する取組の支援

市町村において、業務の効率化や住民サービスの向上に向けたデジタル技術の導入などDXの取組が促進されるよう、具体の取組を提案すること。

(例) ①AI・RPA等のデジタル技術の導入

②マイナンバーカードの利活用

なお、支援にあたっては、道と複数の自治体によるシステムの共同利用や自治体クラウドなど、地域におけるこれまでの取組について考慮すること。

### 4 報告書

事業の実施結果をまとめた報告書を作成し、紙媒体及び加工可能な電子データ、電子媒体（CD-R等）を各1部提出とする。

### 5 委託期間

契約の日から令和6年（2024年）3月29日（金）まで

6 予算上限額

15,899千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ただし、本公募型プロポーザルは、令和6年北海道議会第2回定例会における予算の議決前に公告するものであるため、議決結果によっては、委託業務の内容及び予算上限額の減額又は事業中止となる場合がある。

7 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

8 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を作成し、必要部数を提出すること。

9 提出期限

令和5年（2023年）7月18日（火）午後3時 必着

10 提出場所

北海道総合政策部次世代社会戦略局DX推進課地域デジタル化係  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
電話 011-204-5174（直通）

11 企画提案書に関するヒアリング

企画提案された内容は、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施する。

（1）日時、場所等については、別途通知する。

（2）ヒアリングでは、提案者から企画提案書に記載された内容について説明後、質疑を行う。

12 その他

（1）企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。

（2）電子メールによる提出は認めない。